

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公開番号】特開2011-168329(P2011-168329A)

【公開日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-035

【出願番号】特願2010-36334(P2010-36334)

【国際特許分類】

B 6 5 D 65/40 (2006.01)

C 0 8 G 69/26 (2006.01)

C 0 8 L 77/06 (2006.01)

C 0 8 J 5/18 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 65/40 D

C 0 8 G 69/26

C 0 8 L 77/06

C 0 8 J 5/18 C F G

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月16日(2013.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1, 3-ビス(アミノメチル)シクロヘキサンを30モル%以上含むジアミン成分とジカルボン酸成分とを重縮合して得られるポリアミド(A)を含有する、アニソール類バリア性に優れた包装用材料。

【請求項2】

ポリアミド(A)のガラス転移点Tgが80~110である請求項1に記載の包装用材料。

【請求項3】

ポリアミド(A)の60、90%RHにおける2, 4, 6-トリクロロアニソール透過係数が0.0030g·mm/m²·h以下である請求項1又は2に記載の包装用材料。

【請求項4】

ポリアミド(A)が、1, 3-ビス(アミノメチル)シクロヘキサンを30モル%以上含むジアミン成分と、炭素数4~20の、-直鎖脂肪族ジカルボン酸を50モル%以上含むジカルボン酸成分とを重縮合して得られるポリアミドである請求項1~3のいずれかに記載の包装用材料。

【請求項5】

ポリアミド(A)が、1, 3-ビス(アミノメチル)シクロヘキサンとアジピン酸とを重縮合して得られるポリアミドである請求項1~3のいずれかに記載の包装用材料。

【請求項6】

ポリアミド(A)が、1, 3-ビス(アミノメチル)シクロヘキサンとセバシン酸とを重縮合して得られるポリアミドである請求項1~3のいずれかに記載の包装用材料。

【請求項7】

ポリアミド(A)が、1, 3-ビス(アミノメチル)シクロヘキサンとアジピン酸とセバ

シン酸とを重縮合して得られるポリアミドである請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の包装用材料。

【請求項 8】

ポリアミド (A) が、1, 3 - ビス (アミノメチル) シクロヘキサンとアジピン酸とを重縮合して得られるポリアミドと、1, 3 - ビス (アミノメチル) シクロヘキサンとセバシン酸とを重縮合して得られるポリアミドの混合物である請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の包装用材料。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の包装用材料からなる食品保護フィルム。